

◆平成30年度安全運転管理者等法定講習日程◆

受講日の概ね1か月前に講習通知書を送付しますので、できるだけ指定日に受講をお願いします。
 指定日に、都合がつかない方は、この表で講習日を確認して都合のいい日に受講して下さい。
 なお、講習通知書が届く前に受講を希望される方は、添付の「安全運転管理者等講習受講申出書」に
 必要事項(下記「注意事項」を参照)を記入のうえ、受付に提出して下さい。
 受講日の変更は、当日、受付でその旨を申し出て下さい。(事前連絡の必要はありません。)

月	日	講習会場	通知地区
5月	8日(火)	沖美ふれあいセンター	江田島市
	9日(水)	桂浜温泉館	音戸倉橋
	15日(火)	東部運転免許センター	福 山 東
	16日(水)		福 山 西
	17日(木)		府 中
	22日(火)	広島県運転免許センター	広島中央
	23日(水)		広 島 西
	24日(木)		安 佐 南
	29日(火)	呉市つばき会館	広
	30日(水)		
6月	5日(火)	東部運転免許センター	福 山 北
	6日(水)		尾 道
	7日(木)		福 山 東
	12日(火)	大崎上島東野文化センター	竹原地区(木江)
	13日(水)	芸予文化情報センター	因 島
	14日(木)	ホテル大広苑	竹原地区
	26日(火)	広島県運転免許センター	広 島 南
	27日(水)		佐 伯
	28日(木)		広 島 東
7月	3日(火)	東部運転免許センター	福 山 東
	4日(水)		尾 道
	5日(木)		
	10日(火)	広島県運転免許センター	廿 日 市
	11日(水)		広 島 東
	12日(木)		広島中央
	18日(水)	呉市つばき会館	呉
	19日(木)		
	24日(火)	東広島市市民文化センター	東 広 島
	25日(水)		
26日(木)			

月	日	講習会場	通知地区
8月	1日(水)	大竹市総合市民会館	大 竹 市
	7日(火)	甲田文化センターミュージズ	安芸高田市
	8日(水)	三次CCプラザ	三 次
	9日(木)		
	21日(火)	川・森・文化・交流センター	山 県
	22日(水)	庄原農業協同組合	庄 原
	23日(木)	せら文化センター	世 羅 郡
	28日(火)	広島県運転免許センター	広 島 西
	29日(水)		安 佐 北
	30日(木)		広島中央
9月	4日(火)	広島県運転免許センター	海 田
	5日(水)		安 佐 南
	6日(木)		広 島 南
	7日(金)		安 佐 北
	11日(火)	三原市中央公民館	三 原
	12日(水)		
	19日(水)	広島県運転免許センター	海 田
	20日(木)		広 島 西
	21日(金)		広島中央
	26日(水)	東部運転免許センター	福 山 東
27日(木)	福 山 西		
28日(金)	福 山 北		
10月	10日(水)	東部運転免許センター	福 山 東
	11日(木)		尾 道
	12日(金)		福 山 東
	16日(火)	広島県運転免許センター	安 佐 南
	17日(水)		広 島 中央
	18日(木)		広 島 西
	23日(火)	広島県運転免許センター	広 島 西
	24日(水)		
	25日(木)		
	26日(金)		

【必要書類及び携行品】

- 講習通知書の届いている方は、同封の「安全運転管理者等講習受講申出書」
 - ・事業所名、事業所所在地、受講者(正副安全運転管理者)氏名に変更がある場合は、黒色ボールペンで二重線を引いて訂正印(受講者の印)を押印後、その上段に変更内容を記入して下さい。
 - ・受講者氏名欄の後に、必ず受講者の押印をして下さい。
 - ・右上の年月日欄に、受講日を記入して下さい。
- 本人確認ができる運転免許証、社員証等(写真入りのもの)
- 講習手数料 4,500円(非課税)
受付時に現金で納付していただきます。
- 黒色ボールペン、受講者本人の認印(受講申出書の印もれ、訂正があったときに使用します。)

【講習の受付等】

- 受付は、午前8時30分から午前9時45分です。
但し、上記表内の青塗りされている会場の受付は、午前9時から午前9時45分までです。
- 講習日程等の説明を午前9時50分から行い、講習開始は午前10時からです。
- 広島県運転免許センター以外の会場は、駐車施設が十分ではありませんので、できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

受付番号

平成 年 月 日

広島県公安委員会 様

事業所名

事業所所在地

受講者氏名

安全運転管理者等講習受講申出書

道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する講習を受けますので、講習手数料を添えて申し出ます。

手数料欄	
------	--

--

--

注) 申出書は、その氏名を自署により記載する場合にあっては、押印を省略することができる。